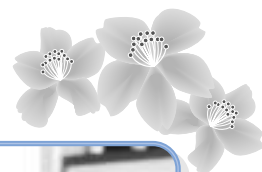


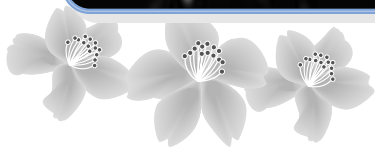
# 議会だより

発行 斑鳩町議会  
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
電話 0745-74-1001  
FAX 0745-74-1011  
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp  
発行人 議会議長 中川 靖広  
編集 広報発行常任委員会

平成21年(2009年)5月1日



「入学おめでとうございます」  
(斑鳩中学校・入学式 新入生代表 誓いのことば)



## 3月定例会

- 平成21年度予算決まる…………… ②ページ
- 3月定例議会ではこんなことが決まりました…………… ⑥ページ
- 11人の議員が一般質問を行いました…………… ⑧ページ
- 委員会のうごき…………… ⑮ページ

## 予算常任委員会

本会議より付託を受けた、平成二十一年度斑鳩町一般会計予算並びに特別会計予算、水道事業会計予算など、八議案の審査を行うため、三月九日・十日・十一日の三日間にわたり、委員会を開催しました。



都市計画道路・法隆寺線

# 新年度予算を慎重審査

## 総額140億7,617万円を可決

### 平成21年度の予算決まる

◇一般会計	69億6,000万円
◇国民健康保険事業特別会計	28億5,390万円
◇老人保健特別会計	3,684万円
◇大字龍田財産区特別会計	423万円
◇公共下水道事業特別会計	13億4,750万円
◇介護保険事業特別会計	15億4,530万円
◇後期高齢者医療特別会計	2億6,500万円
◇水道事業会計	10億6,340万円

平成二十一年度斑鳩町一般会計予算は、六十九億六千万円で、対前年度比七億八千万円、十・一%の減、特別会計では総額で六十億五千二百七十七万円、対前年度比十・一%の減、水道事業会計は十億六千三百四十万円、対前年度比十・四%の減となりました。

平成二十一年度予算では、一般会計で普通建設費が前年度と比べ、七億二千八百八十六万一千円（五十九・五%）減となり、総合保健福祉会館や（仮称）文化財活用センターなど、これまで予定してきた大きな金額を伴う建物の建設が一段落したため、予算規模も縮小されているのが大きな特徴でした。

委員会での主な審査の概要についてご報告いたします。

## 一般会計は前年度比 7億8,000万円の減額

### 総務費

**問** 総合保健福祉会館へのアークセスを充実させるため、コミュニティバスの運行見直しはされないのか。

**答** 現在の運行状況から考えると増便は難しいので、それ以外のことも含め、総合的に対応を検討していく。

**問** 自治会連合会に百万円の補助金を出しているが、どういう基準によるものか。

**答** 自治会連合会の研修費や総会費、また月例会に対する費用の一部に充てるために補助金を出している。

**問** 正規の職員と同じ仕事をしているのに、臨時職員の賃金だけが一律カットされている問題は改善されたのか。

**答** 臨時職員の時給を七五〇円から七六〇円に、期末手当は二ヶ月分だったのを二・二ヶ月分に改定した。

**問** 税滞納者への差し押さえについて、預貯金や生命保険などの個人情報はどうのように入手しているのか。

**答** 預貯金については、国税徴収法に基づいて、各金融機関に照会をかけている。また、生命保険については、税務署へ出向いて調べている。

### 民生費

**問** これまで療育教室として使われていた、あゆみの家は今後どのように活用されるのか。

**答** 防災備品などの備蓄をする場所にしていきたいと考えている。

**問** 身体障害者の補装具など、高額自己負担になっているものもあるが、補助金はもっと上げられないのか。

**答** 国の自立支援法に基づくものになっているため、町の方では基準額を変えることはできない。

**問** 学童保育施設の増設と今後の考え方と指導員の数について。

**答** 斑鳩学童では、一三五平方メートル、斑鳩東学童では、一二〇平方メートルの広さの施設をそれぞれ増設し、国の基準に対応できるようにする予定である。また、指導員も

斑鳩学童、斑鳩東学童で一人ずつ増員する予定である。



斑鳩学童保育室

**問** 施設の清掃業務は業者に委託するよりも、臨時職員として直接雇うほうが、経費節減になるのではないか。

**答** 日常的な清掃だけではなく、それ以外にも定期的に清掃に来てもらっているため、単純には比較できない。

**問** 老人憩の家のボイラー改修の状況は。

**答** 東憩の家については、配管から水もれしていたので、補修を行った。西憩の家については、現在業者に調査を依頼中である。

### 衛生費

**問** 火葬場を葬儀場として、地元自治会は使ってもいいと言っているのか。

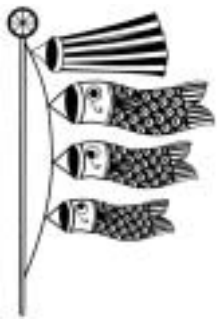
**答** 直接お聞きはしてないので、地元へ確認に行きたいと考えている。

**問** 高齢者インフルエンザ予防接種委託料の単価はいくらか。普通に受けに行くくらいの値段にならないのか。

**答** 単価は五千円です。広域の医師会と相談するなかで単価を決めているので、こちらの思いだけでは決められない。

**問** 民間吹きつけアスベストの調査に補助金がでるが、件数の見込みは。

**答** 補助金の上限が二十五万円なので、一件で二十五万円を見込んでいます。



## 農林水産業費

**問** カラスの駆除を行っているがすぐ逃げてしまいうので、一方からだけでなく、挟み撃ちにするなどして駆除できないか。

**答** 銃器による駆除を行っており、分散しての駆除は危険なので警察からもやめてほしいと言われている。また、人員的にもむずかしい。

## 商工費

**問** iセンターの案内機器が壊れており、観光の町としてはずかしいので、早急に対応を図るべきではないか。

**答** 二階にある西岡棟梁の関係の機器については修理を、一階にあるジオラマは早々に撤去する予定である。

**問** 老朽化している観光会館のメンテナンスについて。

**答** 建て替えはむずかしいが、エアコン等のメンテナンスについては今後検討していく。

**問** 監査委員から商工会の会計処理等について指摘があるが、町として指導はしているのか。

**答** 指摘があった点については商工会に対し、改善できるところはすぐにでも改善するという返事をもらっているが、商工会の中で議論を尽くしていただいて、内部から改善をしていただくというのが一番いいのではないかと考えている。

うに感じるが、取り組みはどくなっているのか。

**答** ここ数年、花の咲き状況が徐々に悪くなってきているので、現在、原因等の調査を行っている。

**問** 斑鳩町景観計画の策定期は。町民の声はどのように反映されるのか。

**答** 平成二十一年度から二年間をかけて、景観計画・景観条例の策定をしていきたいと考えている。パブリックコメントという形で集めていきたいと考えている。

**問** 国から移管された里道については、町道ということでは整備を行っていくのか。

**答** 現状を見て、舗装が必要ならばやっていくという考え方である。

**答** それについては、上屋部分を残し、例えば災害用の物品を備える等という形で活用できればと考えており、雨水貯留施設という考え方はしていない。

**問** 道路維持費にかかる全体の登記・測量設計の委託料はいくらか。業者に委託するよりも、専門の町職員を置いたほうが安くつくのではないかと考えるので、検討するよう要望する。

**答** 登記と測量設計併せて一千八百五万円である。

## 消防費

**問** 近年、斑鳩町での火災や救急消防の出動数が多いが、この状況をどう考えているのか。また、救急車要請については、モラルの啓発が必要ではないか。

**答** 火災をなくす運動等を消防団員の皆さん方、西和消防署の方々がやっていたらいい

は国道二五号があるなど、町の特性も考えて火災発生時の対応についても考えていかなくってはならないと考えている。また、モラル啓発については、西和消防署でも広報を出しているの、会議のなかで意見をあげていきたい。

## 教育費

**問** 三十人学級の実施について

**答** 平成二十一年度から、すべての町立小学校の一年生に、三十人学級を導入し、きめ細やかな指導で、子どもたちの情緒面の安定や、学習習慣、生活習慣の安定を図っていきたいと考えている。

**問** 幼稚園の遊具改修とは具体的にどんなことをするのか。

**答** 老朽化が進むなかで、順次点検、改修を行っていきたいと考えているが、平成二十一年度では、西幼稚園のチェーンネット、ジャングルジム等の修理を行う予定である。



法隆寺iセンターの2階

## 土木費

**問** 景観作物のコスモスが最近

**問** 長田団地浄化槽解体工事が予定されているが、雨水貯留施設に転用を考えられなかったのか。

**問** 町民体育大会は準備が大変なこともあり、見直しを求める声があるが、今後の開催については検討するべきだと考えるが、町長はどのように考えているか。

**答** 今後アンケートをとらせていただいで、検討していきたいと考えている。

**問** 斑鳩健民運動場の上水道設備はどのように改修されるのか。

**答** 多くの人が使っても水が出るように、町民体育大会までに単独に水道を引く予定である。



昨年度の町民体育大会

**問** 教育委員会は、学校安全ボランティアの方が、登下校の見守りをしていただいている時の声かけなどの対応はどうしているのか。

**答** 青色防犯パトロール等の際に、声をかけさせていたでている。

**問** 平成二十一年度で新たに社会教育指導員を三名増やすとなっているが、その内容は。

**答** 小・中学校を退職される校長先生にやっていただく予定である。

## 災害復旧費・公債費・予備費

**問** 予備費は今年度中どれくらい必要で、いくらくらい残るのか。

**答** 二億円ほど必要になるが、五千万円以上は残ると考えている。

## 特別会計

### ▽平成二十一年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算

**問** 国民健康保険運営協議会の審議内容は。

**答** 予算や決算の審議、医療の実績等を報告し、意見をいただいているが、最近では国民健康保険税の税率の改定についても意見をいただいている。

**問** 財政調整基金から二千四百八十万円繰り入れると、残りが四万七千円になるが来年度以降の運営はどうなるのか。

**答** 定期的な税率の改正や特定健診等による国保保険医療の抑制、また滞納整理も進めていくなかで、基金についてはもう貯まることはないと考えているので、適正な国保運営に努めていかなければならないと考えている。

### ▽平成二十一年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算

**問** あと七年ほどで繰越金がなくなくなるが、その後の管理はどうするのか。

**答** 財産を処分して運営していかなくてはならないと考えている。

### ▽平成二十一年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算

**問** 小・中学校では、一部のみをつないで共用開始とし、使用料も水道メーターに応じた徴収しているが、一般家庭では、そのようなケースが認められるのか。

**答** 一般家庭でも事情のある場合は認めている。

### ▽平成二十一年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算

**問** 要支援一から要介護五までの人数は変わっていないのに、来年度介護サービスにかかる予算額はなぜ九千万円も増えているのか。

**答** 人数については、若干伸びると見ている、また、制度が浸透するなかでの給付の伸びを見込んでいる。

### ▽平成二十一年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算

**問** 保険料徴収の状況と滞納の発生状況は。

**答** 特別徴収の方が二千人、普通徴収の方が八百人おり、そのうち滞納は二十件ある。

### ▽平成二十一年度斑鳩町水道事業会計予算

**問** 石綿セメント管延長更新の計画が、他年度より短くなっているがなぜか。

**答** もともと平成二十一年度はそういう計画で組んでいる。(木澤委員長記)

### 予算常任委員会

委員長	木澤正男
副委員長	浦野圭司
委員	嶋田善行
”	宮崎和彦
”	伴吉晴
”	木田守彦

# 3月定例議会では こんなことが 決まりました

平成二十一年第一回定例議会は、三月二日から三月二十四日までの二十三日間の会期で開かれ、平成二十一年度一般会計予算など十八議案を原案のとおり可決・認定しました。

その他、人事案件十件について適任と答申・同意し、報告事案六件について報告を受けました。

また、最終日には、議会運営委員会の発議により、斑鳩町議会委員会条例の一部改正など、二議案を追加上程し、いずれも原案のとおり可決しました。

	案 件	結 果
条 例	斑鳩町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について	満場一致で可決
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決
	斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
予 算	平成20年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について	満場一致で可決
	平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について	
	平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	
	平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	
	平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	
	平成21年度斑鳩町一般会計予算について	賛成多数で可決
	平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について	満場一致で可決
	平成21年度斑鳩町老人保健特別会計予算について	
	平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について	賛成多数で可決
	平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について	
	平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について	
	平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について	
平成21年度斑鳩町水道事業会計予算について		
その他	町道認定及び路線変更について	満場一致で認定
人 事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)	適任と答申
	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その2)	
	斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1)	満場一致で同意
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その2)	
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その3)	
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その4)	
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その5)	
斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その6)		
斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その7)		
報 告	監査結果報告について	報 告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成20年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について)	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について)	
	平成21年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について	
平成21年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について		
発 議	斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町議会広報発行に関する要綱の一部を改正する要綱について	

7ページに賛否の討論

7ページに賛否の討論

2~5ページに関連記事

7ページに賛否の討論

6月30日の任期満了に伴い、山本恵一氏、中塩利明氏を推薦することについて、適任であるとの意見を答申しました。

3月28日の任期満了に伴い、辰巳忠次氏を引き続き選任することに同意しました。

3月31日の任期満了に伴い、太田信隆氏、今井温子氏、岡田義治氏、吉川裕子氏、中西達也氏、秦嘉廣氏、藤田齊氏を選任することに同意しました。

## 斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例について

### 【反対意見】木澤議員

今回の条例改正は、お風呂の利用者が大広間を快適に使えるようにするためのものという説明だが、入館料を取り、利用者を抑制しようとするやり方は、理解ができない。

多くの方がお風呂だけでなく、カラオケや小広間などを利用しており、そうした方々にまで負担増を強いることになる。

小広間については、1回500円の使用料を取るとのことだが、入館料と併せて、今回の改定で二重の負担増となることにも問題がある。

多くの議員から問題点が指摘されているにもかかわらず、矛盾点の解決・整理をしないまま、性急に押し通そうとする町の姿勢については、きびしく指摘をしておきたい。

### 【賛成意見】伴議員

斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里では、現在、いろいろな入浴者を増やす工夫も行われ、入浴者が増加していると聞いておりますが、それに伴い、入浴後の大広間での休憩が、入浴されない利用者がいらっしやることにより、入浴された方々がゆっくと利用できないとのことでもあります。

そこで、入浴者が入浴後ゆっくとくつろいでいただくための今回の改正は利用者の公平性の観点から、いたしかたないものであり、今回の入館料については今までの入浴料と同額とされており、実質入浴者には負担が増えないことから妥当だと考えます。小広間についても、部屋の専用使用に対する対価と考えると1回500円の使用料は公平性の範囲に属するものであります。

## 平成21年度斑鳩町一般会計予算について

### 【反対意見】里川議員

社会福祉協議会への委託料が、内容の変わらない昨年と同じ事業で、大幅に増えていること。し尿処理場「鳩水園」の委託について、議員選挙の時に問題になっていたのに、町内業者でない、実績のよくわからない業者に、入札をせず、随意契約をする方針であること。

臨時職員・嘱託職員の採用について、一貫性がないこと。これまで同じ職種で、シルバー人材センターに委託をしたり、臨時職員で対応したり、また、意見が出た議会にその方向を転換するとき、報告がないこと。

指定管理者となった観光協会の運営の改善がされていないこと。町民に深く係わる問題を、解決するための条例改正が、短絡的なやり方であること。等などの問題点がある。

### 【賛成意見】辻議員

当予算は、出産・子育ての支援として、「妊婦一般健康診査」の公費助成の5回から15回への拡充、「新生児訪問」や「妊産婦相談・指導」の充実、子どもの医療費助成の拡充、学童保育室の増設など、その充実に努められ、また「脳ドック健診助成金」や「人間ドック受診費用助成金」の助成枠の拡大などにも努められています。

さらには、小学1年生における30人学級の導入や学校校舎の耐震補強などに取り組むとともに、公共下水道事業、JR法隆寺駅周辺整備、(仮称)文化財活用センターの建設などにも対応する予算を編成されています。

また、厳しい状況となっている国保財政への支援についても、昨年度に引き続き、予算計上されています。

町民生活の視点に立った予算と評価し、賛成します。

## 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について

### 【反対意見】西谷議員

公共下水道事業は、住民が多額の自己負担で排水設備工事をし、町の下水管に接続して、初めて成り立つ事業ですが、町は更に住民に筋の通らない下水道加入負担金10万円を課せています。町が入札制度改革を行い、下水道工事の高い落札率を下げれば、下水道加入負担金の財源は十分に確保できます。

私は公共下水道事業には賛成です。しかし、町の今のやり方では、下水道管の整備はできたが、住民が下水管に接続しないために、下水道事業の目的は達成できない。その結果、多額の借金だけが町に残るのではないかと思います。現に、接続しない住民が多く居られることから事態は深刻です。

### 【賛成意見】飯高議員

斑鳩町は、平成3年度より、大和川上流域下水道の関連公共下水道として、公共水域の水質保全と生活環境の改善に向け、公共下水道の整備事業に着手している。

平成17年10月から住民1,500人を対象にアンケート調査を実施した結果、「公共下水道は、他の汚水処理施設に比べて費用がかかるが、総合的に判断すると、やはり公共下水道は必要だ」と思った人が78.6%を占めている。

公共下水道の整備には多額の費用と長い年月が必要であるが、平成21年度予算においても、貴重な財源である国庫補助金等も確保され事業執行できるよう計画している。

今後も貴重な財源である国庫補助金を確保し、ムダのないよう、整備の拡大に努力するよう要望する。

# 一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、3月5日・6日の両日、11人の議員が

行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ12人の方が傍聴に来られました。

## 洪水予防に

## 河川浚渫が不可欠



木田 守彦 議員

(問) 何年にもわたり申し上げております富雄川河川改修について、現在JR鉄橋と安富橋との間まで進められておりますが、一番の関門となる西安堵井堰の交渉状況について聞かせていただきたい。

(都市建設部長) 現在進行中の左岸側は平成二十一年五月に完成を予定しております。西安堵井堰については平成十八年度より県と関係水利組合との間で、在来施設の設置及び補償及び維持管理の交渉中であるが、合意には至っておりません。斑鳩町としても引き続き県に交渉を進めて頂くよう要望してまいります。

(町長) 竜田川河川には三室・峨瀬井堰があります。当時の地元水利組合に対して補償金をもらっていただけであります。その金利によって補修も

行っているという状況でしたが、世界的な景気後退により元金も底をつく状況となっております。今後とも県と郡山土木に対処方を要望し町も協力していかねばと考えております。斑鳩町の農業を守るためにも努力をしてまいります。

### 富雄川の浚渫こそ

### 洪水防止の決め手

(問) このところ毎年富雄川の浚渫が定期的に行なわれているが洪水対策の抜本的な解決とはならないので、河川改修を強く県に対し要望してほしい。

(都市建設部長) 現在交渉中の西安堵井堰の解決により進捗するものと思われませんが、現段階では浚渫による防止策しか方法が無い状態ですので、

県に対し引き続き強く要望をしております。

### ごみの一層の減量を

(問) 斑鳩町における現在のごみの状況と、今後どのようにして減量を啓発し、事業の継続をはかれるかについて聞かせていただきたい。

(住民生活部長) 環境問題学習会を開催し、延べ八千人の住民の参加を得ております。平成十一年をピークに減少をしております焼却炉の延命のためにも住民の皆様が徹底した分別と減量をはかって頂くよう今後も啓発してまいります。



富雄川



衛生処理場

## 斑鳩町における 農業振興について



紀 良治 議員

(問) 町内農業の現状と今後の農業振興について

(都市建設部長) 斑鳩町は、都市近郊型農業として、産地形成を育成するのではなく、安全な農産物を直売所・個々の農家での直売など、地域特性を考えた多種多様な品種を栽培し販売する施策が、一つの斑鳩町における振興策と考えており、斑鳩町の農業が目指す方向になってくるものと考えています。また、斑鳩町農業委員会においても、農政に尽力され一定の方向を見出す



努力をされているところでもあります。

(問) 農業の高齢化に伴う、担い手対策について。

(都市建設部長) 職業として意欲と能力のある農業経営者である「認定農業者」の育成と、集落営農としての共同営農組織を、地域の担い手として育てる努力をしてまいります。このため、各種研修会、勉強会などを開催し計画をしています。

(問) 農業の発展には今後、観光、商工の連携が必要となってくると思いますが、どのように考えておられますか。

(都市建設部長) 農地を荒らさず耕作されている風景が、斑鳩の里としての観光資源だと考えています。このためには、耕作放棄地を無くしていくことが必要であり、現在農業委員会で取り組んでおられます。また、斑鳩町で栽培している食材を活かして、地元商工業者と連携し、地域の特産品を開発し、ブランド化することによる農工商振興に取り組んでいるところです。

(問) 斑鳩町内の商店を見ると、活力がなくなっているよ

うに思われるが、振興策を考えていますか。

(都市建設部長) 商業の活性化を図るためには単に購買力を高めるだけでなく、住む人、訪れる人が集まり、楽しめる・快適に過ごせることが重要となっています。また、地域商業の活性化には地元住民が地域商業に関心を示すこと、商業者が意欲的に取り組むことが重要であると考えています。今後は、観光との連携、空き店舗の活用、魅力ある店舗や施設の誘導など、様々な手法を駆使しながら取り組んでまいります。



農業委員会による「そば」栽培

## 大不況による財政悪化の中で 行われた町長の 施政方針の問題点



吉野俊明 議員

(総務部長) 国民健康保険事業特別会計の累積赤字による連結実質収支の赤字であります。その対策として、保健予防活動による医療費の抑制や保険料収納の努力、保険税率改定などの施策を行い、早期の健全化に努力します。

(問) 財政健全化を進めるため「自治体として責任をもつて徹底した内部努力を行う」の具体的な内容は何か。

(総務部長) 徹底した歳入確保と歳出削減の取り組みとして、受益者負担の適正化・滞納税額の確保・新財源の検討・職員駐車場有料化・公有財産のインターネットによる売却・職員人件費の削減・収入役廃止・町長、副町長、教育長、町議会議員報酬の自主的引き下げ・非常勤特別職、管理職手当の引き下げ・民間委託の積極的な導入・団体運営補助金のカット・イベントの統廃合の見直し等であります。これまで行った主な取り組みの歳入歳出を総て合算した財政効果額は約五億八千万円であります。今後も引き続き徹底した内部努力を行ってまいります。

(問) 「今後、住民及び各方面に多大なご負担やご迷惑をおかけすることも予想される」と施政方針で述べられたが、どういうことか。

(総務部長) 「受益者負担の適正化」「使用料手数料の値上げ」等によるご負担等を想定したのですが、住民の皆様にご迷惑をおかけする前に行政内部でのムリムダを省く徹底した努力を行い、住民の皆さんに「住んでよかった」「住み続けたい」と感じていただける斑鳩町の実現をめざし、全職員が一心となって財政健全化を成し遂げる所存です。

(問) 行財政改革の重点は。(総務部長) 職員一人ひとりが政策立案能力と行政経営能力を高め、住民サービス精神とコスト意識を常に持ち、行財政運営に当たる行政と民間企業、行政と住民の役割を見直し、限られた行財政資源を有効運用するために、住民に説明責任を果たし、理解を求める広報と情報公開を徹底させ、政策形成過程から住民参加の方策を検討する等々です。

(問) 当町の「内在する財政構造上の課題」とは何か。



議場(役場3階)

## きびしい社会状況を認識し 生活保護対応の充実を



木澤正男 議員

良県中和福祉事務所になり、そこが保護の決定をします。ですから、町の窓口相談にいられた際には、まず役場職員が状況をお伺いし相談を受け、そして、本人に申請の意志がある場合には、中和福祉事務所に連絡し、同事務所の面接等を経て申請を行っていただいています。

景気が急速に悪化するなかで、失業された方の生活保護の申請が最近もありませんが、町としては、スムーズに申請へとつなげています。

(問) 今日食べる物も、住むところも無いという方が相談に来られたときは、どのように対応されるのですか。

(問) 経済危機が広がるなか、これまでの「構造改革」による増税や、また、大手企業による「派遣切り」などで生活が立ち行かなくなる人が増えています。更に、今後新たに十四万人を越える非正規労働者が契約切れになるという報道もあり、今後、行政として生活保護の対応が増加すると考えられますが、町は自治体の役割をどのように認識されていますか。

(住民生活部長) 緊急時の生活保護の対応として、特に急迫した事由により放置することができない状況にある場合は、最近も一件ありましたが、中和福祉事務所に依頼し、その日のうちに面接等確認手続きを行い、救護施設への入所に至りました。なお、病气等で倒れられて入院された場合は、入院中に緊急保護が行われるケースもあります。



福祉課の窓口

(問) 年末の「派遣村」の報道でも紹介されていましたが、生活保護法第十九条では、住所が無い場合でも実施機関は保護をしなければならぬと定められていますので、今後も中和福祉事務所と十分な連携を図り、法に基づいた適切な対応をしていただくよう要望いたします。

その他の質問

※新型インフルエンザ対策について

※AEDの普及と設置に対する補助金制度について

※斑鳩町総合計画について

## 駅北口の一方通行規制の 一部解除を!



嶋田善行 議員

(問) J R 法隆寺駅北口から東側踏切までの東方面への一方通行道路は、原動機付自転車や東から西へ進入できず、付近住民や駅北口方面へ食料品や日用品を買いに来られる商店街利用者の方々は、大変迷惑しております。

このことをどのように考えておられますか。

望がありましたので、規制区域である旨の啓発看板を設置しています。ご理解いただきますようお願いいたします。

(問) 踏切が近接しているため、四輪の自動車の一方通行並びに踏切へ曲がる右折禁止は理解しています。しかし、この道路全区域は踏切から見通しもよく、しかも一方通行道路としては幅員も充分にあり、自転車用道路としての歩道も広くとつてあるのに、原動機付自転車の東からの進入禁止は納得できません。

自動車の通行は便利になりましたが、現場の様子から見て、理不尽とも感じる規制、狭くても自由に行き来できた元の道に戻してほしいと望まれるような規制の一部は解除



法隆寺駅前の一方通行道路

し、せめて原動機付自転車の自由な往来は認めるべきです。今後、駅前方面の十数の自治会と駅北口の商店やその利用者の方々を含め、規制の一部解除の要望書を提出されるように伺っています。それが提出されました折には、住民の声に真摯に向き合っています。ただ、これを期待します。

その他の質問  
 ※男女共同参画 各種審議会の男女の委員構成比率の町の考えについて  
 ※少子化による児童、生徒数の減少による学校の統廃合について

## 町内健康ウォーキング

### について



吉 晴 議員 伴

(問) 斑鳩町内にて健康のため歩いておられる方が大勢いらつしやいますが、誰もが楽しく安全に歩けるように健康ウォーキングについて、生き生きプラザ斑鳩にて相談のつてもらえるのか伺う。

ていただきたいと考えております。

(問) 斑鳩町内にて健康のため歩いておられる方が大勢いらつしやいますが、誰もが楽しく安全に歩けるように健康ウォーキングについて、生き生きプラザ斑鳩にて相談のつてもらえるのか伺う。

(問) 町では歩こう会などを催しておられるが、健康推進の町として、生き生きプラザ斑鳩を拠点とした健康ウォーキングについてなにか発信できないか伺う。

(住民生活部長) ウォーキングは、今まで運動習慣がなかった人も自分のペースにあわせて運動として気軽に行えますことから、年齢を問わず取り組まれる方も多く、個人や夫婦又はグループ等で行われております。本町では安全に効果的なウォーキングを続けていただけるよう、随時相談や指導を行ってまいりたいと考えております。また保健センターでは健康情報や健康管理の場所として、多くの方に利用していただくために生き生きプラザ斑鳩に気軽に立ち寄っ

(住民生活部長) 今年度、「生き生きプラザ斑鳩」のオープン記念事業として、ウォーキング講座を開催し参加者が引き続き「はつらつウォークラリー」に参加登録を行い、「ゲーム感覚で楽しみながら健康づくりの輪を広げております。今後とも、生き生きプラザ斑鳩を健康づくりの情報発信の拠点として多くの情報提供に努めてまいりたいと考えております。



生き生きプラザ斑鳩の喫茶コーナー

広報や啓発ピラ等で健康ウォーキングについて取り上げることができないか伺う。

(住民生活部長) 広報「いかるが」にて、ウォーキングの効果や歩き方の工夫等の特集を掲載し、情報を発信しております。

今後も、健康づくりの拠点である生き生きプラザ斑鳩において、健康情報のパンフレットやウォーキングマップなどを整備し情報提供に努めてまいりたいと考えております。

その他の質問  
 ※役場における障害者就労について

平成二十一年(二〇〇九年)

臨時議会の予定

5月11日(月)

六月定例議会の予定

2日(火) 本会議初日

(提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

8日(月) 一般質問

9日(火) 一般質問

10日(水) 建設水道常任委員会

11日(木) 厚生常任委員会

15日(月) 総務常任委員会

16日(火) 予算決算常任委員会

17日(水) 議会運営委員会

22日(月) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

すべて傍聴できます。

気軽に越してください。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前九時に予定しておりますが(広報発行常任委員会は本会議終了後、一部変更になる場合がありますので、詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

## 町民体育大会の 検証と見直しを



西谷剛周 議員

状を見ると、町民体育大会の検証を行うとともに、自治会の縛りをなくし、自治会役員の負担を軽減するような大会に見直すべきだと思いが町の見解を問う。

(教育長) 自治会連合会を通じて、町民体育大会のアンケート調査をし、住民の意思を確認したいと考えています。

(問) アンケート調査の結果、今のままでは町民体育大会に参加できないとの声が多かった場合はどうするのか。

(町長) 「やめてほしい」とあるいは「参加が難しい」との声があったとしても、すぐにやめるということにはならない。五十五回を一つの区切りとしてやめるのか、検討していきたいと考えています。

(問) 五年もかけなくても、一年もあれば、十分に検討も見直しもできるのではないか。

(町長) 説明会では、自治会長さんはやめてくれと言われるが、町民体育大会を開催すれば多くの方が参加される。五年ではなく、次の町議会議員選挙の年も見直す機会になると思うが、今年、来年の自治会長に確認していきたい。

(問) 他の自治会に迷惑が掛るから、仕方なしに参加しているのでは意味がない。自治会の皆さんの負担を軽減し、誰もが気軽に参加できる大会に見直すべきだと思います。

その他の質問

※太子びんきり市と観光協会  
の役割について

※総合保健福祉会館の休日及び調理室使用について

※ふれあい交流センターの入館料について

※ごみゼロを目指す斑鳩の具体的な取り組みについて



昨年度の町民体育大会

## 「住民のくらしは どうなる」



浦野圭司 議員

「産業フェスティバルのあり方について」

(問) いつも変わらない方法で産業フェスティバルが行なわれていますが、産業の振興を考えたものへの改善策は。

(問) これから未曾有の世界  
的経済危機を迎える。財政健全化を進める中、町税の減収・少子高齢化・人口減少化とマ  
イナス要因がこれにブレーキ  
を掛けるが、住民生活はどう  
なるのですか。

(総務部長) 国立人口問題研  
究所の資料では、十年後の当  
町全人口は約十二%の減少、  
十四歳までの若年人口は約三  
十二%の減少、六十五歳以上  
では約二十%の増加と予測で  
きます。このことから十年後  
は約五億円の町税減収と約二  
億八千万円の介護・医療への  
支出増加が見込まれます。厳  
しい財政環境の中、住民皆様  
の福祉・健康・子育て・医療  
等くらしを守るため、全職員  
が財政健全化を目指して努力  
していく覚悟です。

「生き生きプラザの活用」

(問) 昨年九月にオープンし



生き生きプラザ斑鳩のつどいの広場

た生き生きプラザ斑鳩の活用率が悪いと感じますが、健康増進を目指して利用率を高める工夫について伺います。  
**(住民生活部長)** 子どもからお年寄りまで、すべての人々が利用できる保健福祉の拠点としてオープンしましたが、まだこの施設を知らない方が多くおられます。有効に利用していただくために、小地域福祉会や地域に向いてPRをしていきます。また、平日に利用できない住民の方には、月に一回土曜日にイベントを実施し、より広く利用できるよう努めていきたいと考えています。

## 子どもたちの経験をより豊かにするための事業を



小林 誠 議員

であるが、三月中に各学校と登録ボランティアの方々との調整を行い、学校の求めと地域の力をマッチングできる事業を実施したいと考える。

**(問)** 学校の求めとボランティアの相互の選択はやむを得ないことと考えるが、できる限り、ミスマッチを無くすように、お互いの緊密な連携による共通理解によって当該事業を推進していただくように要望する。

**再度施行される  
放課後子ども教室について**

**(問)** 再度試験的に実施するに至った経緯について伺う。

**(教育長)** 昨年度から始めた取り組みであり、実施した点により、いろいろな問題点や効果も出てきた。これらを踏まえ、平成二十一年度においては、募集対象を全学年とし、定員や実施の時間等も考慮しながら再度試験的に実施する結論に至った。

**(問)** 学校支援ボランティアの方々に、求人方式で募集案

内などして、学校支援地域本部事業との連携を試行してみてはどうか。この仕組みを成り立たせるには、事業の明確な活動を明らかにし、地域に情報を発信しなければならぬが、お互いの主体性が保たれた運営になるので検討をお願いする。放課後子ども教室の来年度の予定について伺う。

**(教育長)** 実施は五月後半から六月上旬を予定している。

**(問)** 放課後子ども教室と学校支援地域本部事業は、厳密に言えば違うが、住民の生涯学習や、子どもたちの学習経験、学校経験をより豊かにするために行われるのであって、それらをより身近に実感できるように要望する。



## 議会を傍聴してみませんか!

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198  
 斑鳩町法隆寺西3-7-12  
 斑鳩町議会事務局  
 TEL 74-1001  
 FAX 74-1011

## 「AEDの貸出し」で 自治会等に普及を



飯高 昭二 議員

や、また安全安心のまちづくりを推進していく上で、住民の方々に安心を提供することから、他の市町村の状況等を研究していく中で、「貸出し」について検討する。

### 子どもたちの体力低下の 原因と方策について

(問) 子どもたちの生活環境の変化に伴い、「子どもの体力の低下」が指摘されている。文科省は、今年一月に全国の小・中学校を対象に、初の一斉調査となる「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果を発表した。今後、子どもたちの健全育成のための「体力低下の原因と方策」の取り組みについて伺う。

(教育長) まず、平成二十一年度からは、各小・中学校で「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」に参加し、各学校の体力向上のための指標にしていきたいと考えている。

### 「定額給付金」の周知と 給付の早期実施を

(問) 定額給付金をすべての

対象者の方に、配慮しながら、間違いなく、確実にお届けすることが必要ですが、今後の流れについて伺う。

(総務部長) おおむね三月下旬ごろに、住民の方々に申請書等の関係書類を送付し、四月上旬ごろから窓口等を含めた申請の受付を開始し、四月下旬ごろには、第一回目の口座振込みによる給付を行い、以降、提出された申請に基づき、順次、給付を行う。また、定額給付金をよそおった「振り込め詐欺」「個人情報詐欺」を防止するための啓発チラシを配布する予定となっている。



AEDを使った救急救命講習

## 認定基準見直しで どうなる介護保険



里川 宜志子 議員

(問) 四月からの第四期事業計画にあたり、国の方で認定基準の見直しがされた。厚生労働省で行った、約三万件のモデル事業では、二次判定での変更率が一八・三％となった。現行制度での変更率は二九・八％なので、認定審査会によって変更がされにくくなる。すなわち、コンピュータによる一次判定での決定が多くなってしまう。また一次判定に用いる調査項目が十四項目も減らされ、六項目が追加されるものの、実質的に八項目が減らされることになる。新しい基準では、現在の利用者にとどのような影響があるかと見込まれるか。また、どのような対応が必要と考えているのか。

(住民生活部長) 平成二十一年四月一日付けの申請分より、

新しい認定基準が適用されますが、調査項目並びに、一部の調査項目の判定論理の見直しがされます。本町においても、全国統一の新しい認定基準により実施することになりますが、申請者の身体及び介護の手段にかかる状況を、的確に審査会に伝えるため、認定調査員に対し、特記事項として、状況を具体的に記載するように、保険者として指導することを考えています。また、新たな認定基準により、認定した結果については、更新前の介護度からどのように変化していくのか統計をとる、その影響の把握とともに対策について、介護保険運営協議会のなかで検討していきたいと考えています。

(問) これまでも、認知症の介護度については、問題があっ



たにもかかわらず、今回の見直しで、認知症の判定項目が減らされていることは大きな問題である。また、介護度が軽度に変更されて、いままでもどりのサービス利用がでなくなつた方の対策を、考えることを要望したい。

その他の質問

※人事考課制度について

※子育て支援事業に関することについて

※火災報知器設置の補助事業について

※新学習指導要領への移行措置について

2月25日(水)、3月19日(木)、全委員出席のもと、委員会を開催し、議会の構成についての見直しを協議しました。



## 会運営委員会

地方自治法が改正され、議員の常任委員会の所属が、一つと規定されていたものが、「一つ」が外され、複数に所属することができるようになったことから、「議会運営のあり方について」協議を重ねてきました。

他の議会に先駆けて、積極的に導入してきましたが、初めての導入のため、常に見直しすることも視野に入れ、取り組んできました。

### 今回の見直しによる改正

① 「予算常任委員会」を「予算決算常任委員会」に変更。

② 委員長の重責と、委員として多くの経験をすることを考え、任期は二年から一年に変更。

③ 広報発行常任委員会は、各常任委員長の充て職でしたが、誰もが広く経験する必要があるので、選出方法を変更し、定数を増やしました。

以上が変更の主なものです。

### 先進地視察

四月七日(火)に京都府・精華町へ視察に行きました。

二年間の任期のうち、一度も視察を行ってこなかったのですが、今年度から改めて設置する予算決算常任委員会の運営について、実際にやっておられるところがありませんので、近くて、費用もほとんどかからないことから、研修させていただきました。

予算・決算に必要な付属参考資料の内容がとも充実しており、全議員が見て、参考にできるようにいただいています。

また、予算については、三月定例会の前(二月中旬)に町長の施政方針と予算の概要という冊子が配布され、新年度の予算編成にあたっての考え方が示され、委員会でも、事前に概要説明を受けるシステムになっていました。

補正予算の審査に出席する町側の役職員の状況や審査方法など、それぞれの議会のやり方があり、大変勉強になりました。ここで学んだやり方を取り入れながら、さらに慎重審議ができるシステムをつくらせていきたいと思えます。

(里川委員長記)



精華町役場にて視察



## 務常任委員会

閉会中の二月二十三日、定例会開会中の三月十六日に総務常任委員会を開会し、継続審査案件及び各課報告事項について審査を行いました。



### 継続審査案件について

(一) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

(仮称)文化財活用センター整備工事については、展示棟として改修工事を行う旧法務局建物内部や外構の撤去工事が完了し、現在、管理棟の基礎工事や、特別展示ケースの製作に着手している。また、史跡中宮寺跡の発掘調査については、調査区を拡張して実施している。

また、発掘調査成果の概要としては、建物基礎部分の「基壇」については、砂と粘土を

成二十一年度中に作成をするとの答弁がありました。

### 各課報告事項について

・議会の委任による町長専決処分の報告について(平成二十年度一般会計補正予算(第八号)について)

国の第二次補正に関する、定額給付金及び子育て応援特別手当に関する事務費及び給付金等についての補正です。

・平成二十年度一般会計補正予算(第七号)について

・斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律が二十一年五月二十一日から施行されることから、所要の改正を行うものです。

・放課後子ども教室について

平成二十年九月から十一月の三ヶ月試行として実施し、利用者等からのアンケート調査を行うなかで平成二十一年

度も試行として実施する、また対象者は小学一年生から六年生(平成二十年度は四年生から六年生)とするとの説明がありました。

委員より、学校支援地域本部とのかかわりについての質疑があり、理事者より、学校支援地域本部とは類似点多くあり互いに協力して実施するとの答弁がありました。また、委員より、学校支援地域本部と放課後子ども教室の類似点は理解できるが、放課後子ども教室の参加者が少ないのであれば、学校支援地域本部のほうに重きを置くほうが、子ども全体を対象にできるので、学校支援地域本部に力を入れていただきたいとの意見がありました。

・龍田ネオポリスの防火水槽設置について

住民から要望のあった龍田ネオポリスでの防火水槽設置については、昨年十二月に設置が完了しました。

・幼稚園教諭の採用試験について

・平成二十一年度の税制改正について

平成二十一年度の町税に関する主な税制改正は、固定資産税(土地)の負担調整措置の平成二十三年度まで継続、新築された認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額、住民税における住宅ローン控除の創設、配当等に対する軽減率を平成二十三年十二月三十一日まで延長するもので、今後、国の法律が可決になれば、町税条例の一部改正を行うとの説明がありました。

### その他について

・ふるさと納税の状況について

・学校安全ボランティアについて

・就学援助制度について

・発光ダイオード電球について

・中央公民館のリニューアルについて

以上の質問がありました。(中西委員長記)



3月12日(木)全委員出席のもと、本会議から付託を受けた事案などの審査を行うため委員会を開催しました。

# 厚生常任委員会

付託議案四件は可決

◎議案第一号、斑鳩町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について

介護報酬などを改善することにより、介護保険料などに影響があった場合に、補てんされるもので、国から特別に給付されるものを、いったん基金にして、後から精算するというものです。

◎議案第二号、斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

現在の減免規定について拡充するもので、倒産・リストラなど急激な減収に対応させるものです。

なお、細かいことについては、要綱などの設置が必要ですが、七月からの徴収に間に合うようにし、委員会にも報告するとしています。

◎議案第四号、斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について

平成二十一年度からの第四期計画における保険料の設定が主なものです。

保険料は現行の三千九百円

から四千円になります。前出の基金を適用し、二十一年度は値上げにはならないことと、保険料の段階設定を負担能力に合わせて応分の負担をお願いし、段階を大幅に増やすというものです。

以上の三件につきましては、全会一致で可決となりました。

◎議案第三号、斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例について

入浴しない人は、無料で施設を利用できたが、混雑したときに、トラブルもあったりすることなどから、入浴料ではなく、入館料として、料金をいただくことにする。

また、小広間も無料だったが、一定の時間、その場所を



ふれあい交流センター・いきいきの里

占有することから、他の施設と同様に料金をいただくようにするものです。

みなさんに周知することと、入館者と区別するために、喫茶室にドアを設けるのに、一定の時間を要することから、実施については、七月からになるというものです。

委員それぞれから、多数の質疑・意見があり、可決することについては賛否両論となりました。

### 【反対の意見】

今回の改正では、利用者を減らす施策となっている。箱物は安易に造るのは反対だが、造った以上は、より多くの住民に利用してもらわなければならない。囲碁・将棋をされる方への対策と言われているが、短絡的なやり方である。喫茶室に別のドアを設置してまで、入館料にこだわるのは本末転倒である。

### 【賛成の意見】

開館以来、多くの高齢者が利用され、入浴後のくつろぎ、コミュニケーションの時間待ちでゆつくりされている。囲碁将棋、ハイキングの休憩での利用などの、利用者間の公

平、受益者負担の観点から、また、入館者数の確実な把握が可能なこともあり、改正に賛成する。

以上の意見により、採決をした結果、賛成多数により、可決となりました。

### その他の質疑・意見

- ① リフト付きバス運行の委託料が、約三倍にもなっていることについて
- ② バイオディーゼル燃料の精製と活用について
- ③ 竜田川流域事業の予算が五倍以上になっていることについて
- ④ クリーンキャンペーンに併せて、河川や道路の草刈をすることについて
- ⑤ モデル地区で行う生ごみの堆肥化の方法などについて
- ⑥ 高齢者世帯の緊急事態の対応について
- ⑦ 住民に係わる条例改正など、住民周知の関係から、早めに委員会に報告してほしい。(里川委員長記)

# 建

## 設水道常任委員会

三月十三日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた一議案を慎重に審議した結果、認定すべきものとしました。また都市基盤整備事業に関することについての継続審査事案などについて調査をしました。その主な内容についての概要を報告いたします。

### 委員会付託議案について

#### ◎認定第一号、町道認定及び路線変更について

認定に付すべき路線、十路線及び変更する路線、二路線について、各路線名と起終点の位置を示し、説明がありました。委員より、

(問) 開発道路の町への帰属に関しての考え方について

(答) 都市計画法の二十九条で開発されている道路については、開発後において帰属手続きを進めている。

しかし、古い時代の手続き

#### ◎公共下水道事業に関することについて

##### 継続審査案件について

においては、業者や個人が地を所有したままで、残っている状況もあり、以前にも指摘されていることから、底地が整理できる部分については、整理を行い、町道認定していくよう進めている。

本年度工事の進捗状況は、継続事業として神南三丁目から五丁目内で施工を進めている二区一工事について、立坑より約三百メートルの付

近をシールド機械が掘進している。また、興留二丁目内、龍田西六丁目内、龍田三丁目内、興留九丁目内の面整備については、順調に進められており、すべて年度内に完了の予定になっている。

平成二十一年二月二十八日現在の接続に関する状況は、申請受付件数が千六百八十四件、検査済み件数が千六百六十件、融資あっせん利用件数が三十件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が二十件で、利用戸数が千九百十九戸との報告がありました。

#### ◎都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイについて、岩瀬橋の橋梁下部工事は、国において、河川及び公園の占用手続き、工事の追加等により、工期を五月二十日まで延長する。岩瀬橋の上部工事の工期については、平成二十一年二月二十四日から平成二十二年三月十日、また、稲葉車瀬地区改良工事の工期については、平成二十一年三月四日から平成二十二年一月十日までとなっている。

いずれの工事についても、現在、請負業者により施工計画を検討している段階で、国土の調整ができれば地元の方々にも説明したいとの報告がありました。

#### ◎J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

駅南口の一号線整備工事については、順調に進んでおり進捗率約九十%で、今後、主な施工として、歩道の舗装工事や植栽工事を行う。

二号線整備に関する土地区画整理事業については、三月一日に地元役員会が開催され、町から線引き見直しの進捗状況あるいは、今後の線引きスケジュールに対応するため、



駅北口広場整備事業

土地区画整理事業についての取り組み等について説明を行う。

駅北口広場整備工事については、中央分離帯やロータリー、歩道の石張りなどの施工を行っており、進捗率は約八十%程度で、今後、舗装や植栽工事を行い、年度内に完成する予定となっている。

#### その他について

#### ◎「法隆寺センターの機器の回収」について

観光産業課より、法隆寺センターの一階の中心部に設置している、斑鳩立体マップの映像及び電子機器が故障したことにより、今回、設置者である奈良県との協議がまとまり、変更協議の承認を取りつけることができたことから、回収の準備を進めており、回収後、ベンチを増設するとの報告がありました。

(飯高委員長記)

# 予

## 算常任委員会

三月十七日全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた五議案について審議をいたしました。

### 付託議案について

◎平成二十年度斑鳩町一般会計補正予算（第七号）について

主な内容は、景気悪化に伴う減収補正や、国からの地域活性化・生活対策臨時交付金の活用による追加補正でした。

（質疑と回答）

（問）迷惑施設に対する地元自治会への補償について、必要なものは継続するべきだが、あまり影響のない部分については、期限を設定するか、金額の上限を決めるなどの対応が必要ではないか。

（答）地元自治会と話し合うなかで、できるだけ町財政の負担を少なくするよう交渉し

（答）業務の引継ぎとして、前の業者の社員を引き続き雇用ということは考えられるが、町としては、現在契約している会社の社員であると認識している。

（問）随意契約という形よりも、町民のみなさんに対して透明性の高い入札という形をとっていただきたい。

◎平成二十年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第五号）について

主な内容は、法律に基づく負担金等の確定による補正でした。

◎平成二十年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）について

主な内容は、公共下水道への接続件数見込みの減による分担金及び負担金九百万円の減額補正や、平成二十一年度整備予定地区の面整備を先行発注するため、工事請負費で一億円の繰越明許を行うというものでした。

（質疑と回答）

（問）現在の接続可能件数について、また集中浄化槽の地

域はどれくらい残っているのか。

（答）平成二十一年三月十日現在で、三千四百九十件である。また、集中浄化槽が残っている地域は、すでに供用開始されている地域では、西の山住宅、旭ヶ丘住宅、夕陽ヶ丘住宅である。さらに、事業区域以外の地域では、紅葉ヶ丘住宅、高安西団地、緑ヶ丘住宅である。

◎平成二十年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第三号）について

主な内容は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の受け入れ、また介護給付総額が見込みを上回ることから介護給付費の増額と基金積立金の減額補正を行うというものでした。

◎平成二十年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第三号）について

主な内容は、法律に基づく負担金等の確定による補正でした。

以上、五議案はすべて原案通り可決されました。

### その他について

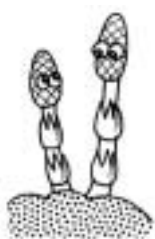
【委員からの質疑と回答】

（問）平成二十年度の学校用務員のシルバー人材センターへの委託料と、平成二十一年度に予定している学校用務員としての臨時職員の費用との比較について

（答）平成二十年度では、委託料として三百四十八万円、平成二十一年度では、賃金として三百十九万円、共済費として五十二万九千円である。

（問）雇用対策として臨時職員を雇ったという説明だったが、今ある雇用を廃止して、新たに採用するという点では、雇用対策とは言えない。人件費と共済費を合わせると費用も高くついている。その説明では納得できない。

（木澤委員長記）



## 「虹の家」の竣工式が行われました。

NPO法人 虹の家が、神南2丁目地内に「斑鳩町障害者支援センター 虹の家」を建設され、3月14日に竣工式が行われました。



## 編集後記

「春」は三人の人に会う日と書く、以前に聞いたことがあります。出会う三人は、過去・現在そして未来の自分です。確かに、卒業式や入学・入社式が行われる今の季節は、来し方を振り返り、新たな旅立ちに向けて、いま一度自分を確認する格好の機会であると思います。

\* \* \* \* \*

複数常任委員会制を導入して、二年間担当させていただきました。編集に際して、住民の皆さんにより分かりやすく伝えることを心がけてまいりました。

◆二年前の改選後、初めての議会だよりには、新しい十五名の議員の抱負を掲載しました。各議員が抱負に向け、どのように取り組み、公約実現してきたのかを伝えてまいりました。

◆住民の負託に応える議員として、四年の任期の二年が経過しました。残りの半期を議員は、住民の信託を受け、当選した公職者として、その責務を果たす使命を深く感じます。

(飯高委員長記)

### 広報発行常任委員会

- 委員長 飯高 昭二
- 副委員長 木澤 正男
- 委員 中西 和夫
- 〃 里川 宜志子

### 事務局職員が替わりました

今年四月の異動により、峯川係長に替わり、佐谷係長が就任いたしました。

これから、この新しいスタッフで広報発行のお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いたします。(写真 右から 佐谷係長、藤原局長、草別書記)

